

平成24年 第6回

教育委員会定例会会議録

平成24年6月12日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2352号

平成24年第6回定例会

日 時 平成24年6月12日（火） 午後3時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	澤 孝一郎
	委員長職務代理者	小 島 洋 祐
	委 員	綱 川 智 久
	委 員	半 田 吉 恵
	教 育 長	高 橋 良 祐

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	小柳津 明
	庶 務 課 長	奥 野 佳 宏
	教育政策担当課長	山 本 睦 美
	学校施設計画担当課長	大久保 光 正
	学 務 課 長	佐 藤 雅 志
	生涯学習推進課長	白 井 隆 司
	国体推進担当課長	上 村 隆
	図書・文化財課長	沼 倉 賢 司
	指 導 室 長	平 田 英 司

「書 記」	庶務課庶務係長	柏 正 彦
	庶務課庶務係	遠 藤 由香里

「議題等」

日程第1 会議録の承認

第2342号 第2回定例会、同秘密会（平成24年2月14日開催）

第2343号 第3回臨時会、同秘密会（平成24年2月28日開催）

日程第2 教育長報告事項

- 1 学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価について
- 2 生涯学習推進課の5月事業実績について
- 3 生涯学習推進課の各事業別利用状況について
- 4 第53回都道府県対抗なぎなた大会の結果報告について
- 5 図書館・郷土資料館の5月行事实績について

- 6 図書館の5月分利用実績について
- 7 「不登校の理解と支援に関する講演会～不登校の未然防止と学校復帰を目指して～」について
- 8 朝日地区3校・地域合同防災訓練の実施状況について

「開 会」

○澤委員長 皆さん、こんにちは。今朝は三光幼稚園、三光小学校、朝日中学校の学校訪問にまいりました。

引き続きまして、教育委員会を開催いたします。

日程に入ります前に、小中一貫、当然、幼稚園との連携ということも含めて、この4月からスタートしております今日の幼稚園、小学校、中学校の訪問につきまして、せっかくの機会ですので、手短で結構ですので、皆さんから何か感想なりコメントをいただければと思います。

○小島委員 三光幼稚園・小学校の小鹿原校園長先生、それから朝日中学校の福永校長先生からいろいろなお話をお聞きして、小中一貫の準備体制は非常にうまくいっていると思いました。今日は神応小学校の高松校長先生はおりませんが、3校の校長先生方が非常にながちりと意思の疎通を図って、ものすごく一生懸命に準備しているという感じを受けました。小鹿原先生のぴしとした人柄、それから、福永校長先生の気配り、思いやり、その辺が非常に良く調和が取れていて、本当にいい方向に進んでいる感じがしました。

○綱川委員 今日、見させていただいて、施設が同じ中にあっても、雰囲気若干違ふと感じました。中学生と小学生というのはちゃんとわきまえていると言ったら変ですけども、制服があったりなかったり、雰囲気の違いを感じました。それで、子どもたちが、よそ行きではなくて、ちゃんと落ちついてやっていらっしやっただのが良かったと思います。

ただ、校長先生もおっしゃっていましたが、今、三光・朝日が施設一体型で小中一貫を意識した教育をしているのでうまくいっている。神応との連携をご心配なさっていたりする部分もありましたが、福永先生のお人柄で、お話を聞いているうちに、大丈夫だと思いました。

○半田委員 私も、今日見させていただいて、子どもたちが、下の子が入ってきた上級生というか、中学生も入学当時よりもしっかりと上級生という意識がありますし、小学校の方も、活気が出てきて、うまくつながっていくことによって、本当にいい相乗効果が生まれたらいいなと思いました。保健の竹下先生とお話ししましたが、健康面をちょっと心配されていましたが、気持ちの負担とかプレッシャーとか、あと、引越しの疲れもあったということだったのですが、徐々にその辺もリラックスされて、慣れてきて、これからは先生方と子どもたちの健康を第一にということのお言葉が聞けましたので、安心いたしました。

○澤委員長 確かに、皆さんおっしゃられているように、福永先生も小鹿原先生も、最初に「子どもたちも含めて、教職員が今までよりも和やかになった」と言うのです。今、半田委員が言われたように、そういう相乗効果でいい結果があらわれているなと思いました。しかも、我々が幼稚園に行くところまで福永先生がずっとついてきていただいて、皆さんがそういう一体感を持ってされているということが良く分かりました。

それから、1年生が我々に挨拶をしてくれたことにはちょっと感激しました。あのクラスから東京タワーと東京スカイツリーの両方が見えますけれども、確かに東京スカイツリーがビルとビルの間にぼんち見えるので、そういう意味では、中学校としては残念ながら借り住まいということでは

けれども、中身はすごく順調にスタートさせていただいたかなというふうに思っております。

○小島委員 幼稚園、小学校、中学校の先生たちが、自分の幼稚園、小学校、中学校だけではなくて、全ての子どもたちを「うちの子どもたち」という表現をして、皆で一緒に育てていこうという取り組みが非常によく伝わってきました。今から、幼・小・中の一貫教育を地に足をきちんと乗せて進めていると感じました。

○澤委員長 ありがとうございます。

では、ただいまから平成24年第6回港区教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、日程に入ります。

(午後3時09分)

「会議録署名委員」

○澤委員長 本日の署名委員は、小島委員、よろしく願いいたします。

第1 会議録の承認

第2342号 第2回定例会、同秘密会（平成24年2月14日開催）

第2343号 第3回臨時会、同秘密会（平成24年2月28日開催）

○澤委員長 日程第1、会議録の承認でございます。

平成24年2月14日開催の第2342号、第2回定例会、同秘密会、平成24年2月28日開催の第2343号、第3回臨時会、同秘密会の会議録につきましては、既にお手元で確認していただいていると思っておりますけれども、ご承認ということでよろしゅうございましょうか。

(異議なし)

○澤委員長 ありがとうございます。

第2 教育長報告事項

1 学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価について

○澤委員長 それでは、日程第2、教育長報告事項です。

まず初めに、「学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価について」。学校施設担当課長、よろしく願いいたします。

○学校施設計画担当課長 それでは、学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価についてご説明いたします。お手元の資料ナンバー1をご覧ください。

本件は、文部科学省の「学校施設環境改善交付金交付要綱」に基づきまして、施設整備計画の目標の達成状況等を文部科学大臣へ報告するものでございます。

まず、説明に入る前に、交付金の背景からご説明いたします。

平成17年に中央教育審議会答申において、地方の自由度を拡大しつつ、国として財源を保証する必要がある旨の提言、それから、同じ年の三位一体の改革により、国の補助事業から決められた

範囲内での自由な事業選択が可能になる交付金制度への改革が進められました。この交付金を受けようとする地方公共団体は3カ年の施設整備計画を作成することになっております。今回は、平成21年度から23年度までの施設整備計画を作成し、どのような事業を行い、どのような達成状況にあるのかを文部科学大臣へ報告することとなっております。

なお、国からの補助金の制度としまして交付金制度と負担金制度に分かれております。この施設整備計画には記載しておりませんが、港南小学校、芝浦小学校の各校舎・体育館については負担金制度に該当し、こちらから補助金を受けているということでございます。

それでは資料をご覧ください。1枚目が概要でございます。

1「制度の概要」ですけれども、文部科学省の「学校施設環境改善交付金交付要綱」第8の1により、地方公共団体は自らが作成した施設整備計画について、計画期間の終了時に施設整備計画の目標の達成状況等について評価を行い、文部科学大臣へ報告することとされております。評価期間が平成21年度から23年度となっております。

2「達成状況」につきましては、大きく分けて三つの項目がございます。こちらにつきましては、後ほど別添資料とあわせてご説明いたします。

3「施設整備計画に計上し、補助金を受けた事業」につきましては、全部で56の事業がございます。

事後評価報告書も添付しておりますので1枚目の概要とあわせてご覧いただきたいと存じます。

1ページ目は表紙になっております。2ページ目から3ページ目までが施設整備計画事後評価シート（総括票）、4ページ目から6ページ目までが個別票となっております。

まず、2ページ目の総括票をご覧ください。今回の施設整備計画は、大きく分けると三つの整備に分かれます。最初が「地震・津波等の災害に備えるための整備」ですが、主に耐震化にかかわる危険改築、不適格改築がこれらの事業に当たり、高陵中学校、三田中学校が該当します。合わせて、その自治体における学校施設の耐震化率も記載することになっており、港区は耐震化率100%を達成しております。所見欄では、港区では幼稚園、小学校、中学校とも耐震化工事を平成21年度にすべて完了しておりますので、耐震化率100%を達成した旨の記載をしております。

次に、「教育環境の質的な向上を図る整備」ですけれども、こちらは、いわゆるケーブルテレビによる地上デジタル放送の視聴環境の整備工事で、合計32の未整備の学校・幼稚園に対して行ったものでございます。

3ページをご覧ください。所見欄に、予定どおり地上デジタル放送の整備工事を行った旨を記載してございます。

最後に、「施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備」ですが、こちらは、給食室に当たります単独校調理場、それから、学校水泳プール、幼稚園の新・増・改築がございます。所見欄では、高陵中学校、三田中学校、港南小学校、芝浦小学校、港南幼稚園、芝浦幼稚園が整備計画どおり実施されている旨、記載しております。また、所見欄には記載しておりませんが、スポーツ施設、いわゆる社会体育施設整備事業として、田町駅東口北地区公共公益施設のスポーツセンターも

入っております。

次の「事後評価の総合所見及び今後の施設整備計画への反映等について」は後ほどご説明いたします。

恐れ入ります。次の4ページをご覧ください。個別票となります。平成21年度から23年度まで行われた事業の一覧が記載されております。学校名の最初に「高陵中学校（Ⅲ期工事）」と記載されております。交付金は単年度で支給されます。高陵中学校の場合、契約期間は平成19年12月から平成21年12月ですけれども、工事スケジュールを年度ごとに分けると、平成19年度が第Ⅰ期、平成20年度が第Ⅱ期、平成21年度が第Ⅲ期となり、その都度申請を行うこととなります。事業名の「危険改築」は、建物の体力度に問題があると認められた校舎が対象となります。また、不適格改築は、その危険改築に伴い改築をすることが教育機能上やむを得ないものとして認められた部分について改築をいたします。他の事業の内容につきましては、単独校調理場、プール、地デジ設備などの事業を各校で行っている旨、記載しております。

次に、5ページの一番下をご覧ください。田町駅東口北地区公共公益施設内に入るスポーツセンターの契約が平成22年度を第Ⅰ期として3年かけて竣工させる予定と掲載しました。しかし、東日本大震災の影響により、防災機能の充実・強化等の観点から設計及び整備時期を見直しまして、工事が1年延期されることになりました。事業実施の有無については、第Ⅱ期工事が「×」印となっております。東京都とも調整しまして、1年ずらしての申請を行うことで了承をいただき、施設整備計画の23年度は実施事業がないと修正して再提出しております。

6ページの表につきましても同様の表記となっております。

3ページに下段の「事後評価の総合所見及び今後の施設整備計画への反映等について」ですが、施設整備計画に記載した事業はほぼ計画どおりに実施したこと、スポーツセンターの事業の中断についての経緯、今後の予定を総合的にまとめて表記しております。施設整備計画は、新たに平成24年度から平成26年度の3年計画のものを提出することとなりますが、引き続きとなるスポーツセンター事業に加え、新たに朝日地区の小中一貫教育校の申請を行うこととなります。

最後に、今後の予定ですが、本日、当委員会へご報告の後、東京都へ提出しまして、最終的には文部科学大臣に報告して完了するという形になっております。説明は以上です。

○澤委員長 文部科学省の学校施設環境改善交付金に関する当区の取り組みの結果について今説明をもらいましたけれども、何かご質問等ありましたらよろしく願いいたします。

○小島委員 1ページ目の「屋体」というのは「屋内体育館」の略でしょうか。

○学校施設計画担当課長 いわゆる体育館のことです。「屋内体育館」というふうにお考えいただければと思います。

○小島委員 評価シートのところで、1の次に①となっていますよね。②がないのですけれども。それから、1の次には3になって、2がないのですけれども、これは抜粋して載せているのですか。

○学校施設計画担当課長 こちらは、対象事業がないものについては省略し対象事業の部分のみ掲載しております。

○小島委員 あと、「不適格改築」と「危険改築」という言葉があるのですが、高陵中学校も三田中学校も新築工事でしたよね。補助金をもらうためにこういう書き方をしているのですか。

○学校施設計画担当課長 こちらは、表記のルールがこうなっておりまして、いわゆる危険改築というのは、耐震補強ですとか、そういったものが終わっていないものについてこのような表記をするというふうにお考えいただければと存じます。

○小島委員 危険だから、または不適格だから何かをしなくてはいけないということですね

それからもう1点、補助金の中に交付金と負担金があるというご説明でしたが、「負担金」というと、国からもらうのではなくて区が負担しなくてはいけないと思うのですが、この「負担金」というのはどういう意味ですか。

○学校施設計画担当課長 交付金は、老朽化等の状況により地方公共団体が学校施設を整備するに当たり、その実施に要する経費の一部を国が政策的に交付金として地方公共団体に交付するものです。

負担金は、公立の小、中学校において教室不足を解消するために校舎、体育館等を新築、増築する場合に、国が法律上その経費の一部を負担するものです。

○小島委員 いずれにしても国から区へ交付されるお金ですね。なるほど。国が法律上負担するから「負担金」なんですね。分かりました。

○澤委員長 これは、21年、22年、23年の3年間ということですがけれども、トータルとしては、区は国からいくら交付金をもらったのですか。

○学校施設計画担当課長 トータルで7億8,500万円程度ということでございます。

○綱川委員 先ほど、高陵中学校と三田中学校については交付金、芝浦小学校と港南小学校については負担金とおっしゃっていましたがね。交付金と負担金の意味はわかるのですけれども、こっちを交付金にして、こっちを負担金にしたというのは、何か明確な分け方があるのですか。

○学校施設計画担当課長 高陵中学校と三田中学校に関しましては、老朽化等の状況により区が改築を計画したものであり交付金を申請しました。芝浦小学校、港南小学校につきましては、人口増による教室の不足に対応するべく計画されたものであるため、負担金でいただきました。

○澤委員長 それでは、よろしゅうございますか。

2 生涯学習推進課の5月事業実績について

○澤委員長 次に、「生涯学習推進課の5月事業実績について」。生涯学習推進課長、よろしくお願ひします。

○生涯学習推進課長 それでは、生涯学習推進課の5月の事業実績についてです。資料ナンバー2をご覧ください。

5月の実績ですが、まず1行目の「青山タグラグビー教室」を初め、4行目、「東町タグラグビー教室」、6行目の「港南タグラグビー教室」、3カ所開催してございます。これは、どの教室も先月より参加者が増えている状況がございまして。また、事業開始以来3年目を迎えておりますが幸いな

ことにどの教室も雨で中止になったことがなく引き続いて教室を開催している状況です。それから、3行目の「高松中学校バドミントン教室」、5行目の「本村小学校健康体操教室」ですが、こちらも4月よりも参加者が増えている状況でございます。また、上から2行目にありますが、「社会教育委員の会議」は今年度初めての開催となっております。「学校教育を支援するための学校と地域の連携方策について」ということで諮問をいただきまして、昨年から、先進事例の研究、自治体視察、検討などをこれまで行ってききましたので、整理を行っているところでございます。引き続きまして、秋の答申に向けて準備を進めているところでございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○澤委員長 それでは、ただいまの説明に対しまして何かご質問等ございましたらよろしくお願いたします。

先日、東町小学校の学校訪問に行きましたけれども、あそこの人工芝のグラウンドは、周りの緑と一体化しておりますし、子どもたちもたいへん喜んでいて先生方がおっしゃってましたね。

このタグラグビーも結構な人数が参加しているのですね。港南小学校はもともと人数がすごく多いですが、東町小学校は、そういった比較でいくと、随分盛り返してきているような気がします。

さらにつけ加えることはありますか。よろしいですか。

3 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

○澤委員長 次に、「生涯学習推進課の各事業別利用状況について」。同じく、生涯学習推進課長、よろしくお願いたします。

○生涯学習推進課長 それでは、生涯学習推進課の各事業別利用状況についてでございます。資料ナンバー3をご覧ください。各施設事業については5月の利用状況になってございます。最後のページは、学校屋内プール、小・中学校一般開放、遊び場開放、スポーカル六本木の集計でございますが、これは1カ月遅れでの4月の報告とさせていただきます。

5月の実績でございますが、こちらの方は震災がありました昨年と比較すると、参加人数、回数とも増えている状況が全施設ともございます。その前年の22年度とほぼ同じ、または増えているという状況でございます。

また、最後の報告のところになります。スポーカル六本木のご報告でございます。こちらの方は、平成19年度の設立から5年間補助金を交付しておりました。今回、平成24年度からその補助金がなくなっております。現在、クラブに自立した運営をお願いしているところでございます。これまでは補助金の関係で、スポーカル六本木で行っております各種目別に月ごとに報告を求めておりましたが、クラブの会員数の報告により、このクラブの安定さ、運営状況を把握していきたいと考えてございます。報告は以上でございます。

○澤委員長 ただいまの説明に対しましてご質問等ございますでしょうか。

今年度、まだ4月、5月で2カ月ですけれども、いずれにしましても、22年度のレベル、あるいはそれ以上の利用者がありますね。よろしゅうございますか。

4 第53回都道府県対抗なぎなた大会の結果報告について

○澤委員長 次に、5月26日土曜日、27日日曜日に開催されました「第53回都道府県対抗なぎなた大会の結果報告について」。国体推進担当課長、よろしくお願いいたします。

○国体推進担当課長 それでは、第53回都道府県対抗なぎなた大会の結果報告についてご説明いたします。お手元の資料ナンバー4をご覧ください。

この大会は、先月の5月26日土曜日から27日日曜日にかけて、全国から訪れる選手・監督・役員の方を温かく迎えるとともに、被災地の復興を支援する大会と位置づけて、港区のスポーツセンターで開催されました。

4の成績の結果でございますけれども、演技競技の部、優勝・東京都、2位・大阪府、試合競技の部、優勝・東京都、2位・茨城県、総合成績、優勝・東京都、2位・茨城県となりました。地元の東京都が完全優勝したこともあり、会場は大きく盛り上がりました。

5の「参加人数」ですが、選手・監督が250名、大会会長や顧問などの大会役員が40名、また、なぎなた連盟による審判や記録委員などの役員が157名、また、区の職員66名が中心となりまして、なぎなた連盟や区民、また中学生のボランティアなど167名が補助員として大会を支え、また、一般の観覧者は300名程度集まりました。さらに、開会式では、源流芝太鼓の皆さんや、休憩時間では港区の民謡舞踊連盟の演技など、67名の出演者も会を盛り上げておりました。また、スポーツセンター前面道路で、福島県のいわき市や喜多方市、また、岩手県の一戸町や大船渡市、茨城県つくば市を初め、地元の商店街や、港区の赤十字奉仕団など、40名が出店をいたしました。この結果、1日1,000名以上、2日間で延べ2,000名以上を超える参加者が全国から集結しまして、大会を成功裏に終了することができました。

教育委員の先生方にもご出席いただき、選手の応援をしていただきましてどうもありがとうございました。

本大会は来年度に予定されております第68回国民体育大会のなぎなた競技のリハーサル大会としても開催されたものです。今回の大会を教訓に来年度の東京国体がさらに実りある大会となるように港区を挙げて準備していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、裏面に第8位までの大会の結果を添付してあります。ご参考にご覧いただければと思います。

報告は以上になります。

○澤委員長 先月の26日、27日に国民体育大会なぎなた競技リハーサル大会が開催された報告ですが、何かご質問、あるいは感想等がございましたらお願いします。

○小島委員 なぎなたで、沖縄の選手も、堂々と入場行進をやっていたので、なぎなたをやっている人が結構いっぱいいらっしゃるのだなと、そんな感じを受けました。

○教育長 沖縄県というのはなぎなたが強いのです。今回、試合競技の部で沖縄は多分強いところと当たってしまって早目に負けてしまったのですけれども、沖縄は、例年、国体とかこういう大会

で上位に位置しています。そういう伝統があるのでしょうか、私が過去何回か見たときにも優秀な成績で、すごいきびきびとした動きで強かったですね。

○小島委員 傾向として、どういう地方が強いのですか。

○教育長 関西の大阪、兵庫、兵庫県というのはなかなか強いですね。それから、沖縄。もちろん、東京も強いですね。

○国体推進担当課長 都道府県対抗の大会の結果の一部が手元にありますのでご説明しますと、前回、岐阜で試合があったのですけれども、そのときは試合競技の優勝が熊本県、演技競技の優勝が東京都。その前年の下関で行われたものにつきましては、試合競技が大阪、演技競技が熊本。その前の大会が試合競技が熊本、演技競技が東京。東京は割と演技競技が強いですが、試合競技は今回念願の初優勝を果たしました。沖縄県も過去、何度か演技競技で優勝しています。

○澤委員長 この大会には、港区の小学生、中学生も随分盛り上げてくれました。中学生はプラカードを持って選手を誘導したりブラスバンドの入場行進曲とか、小学校5年生は応援メッセージを書いたのぼりをつくったりといろいろ協力してくれました。今、国体推進担当課長が言われたように、随分盛り上がりましたが、リハーサル大会としてはどのように判断していますか。

○国体推進担当課長 いろいろな評判を聞いたところだと、いい大会だったというふうに聞いております。

○澤委員長 そうですか。

○小島委員 来年の本番に向けてどうですか。本番は大成功裏に終わりそうですね。

○国体推進担当課長 いろいろ課題もあります。特に今回、準備の段階で職員の実施本部員の研修などが前の日になったり、準備がなかなか完了し切れなかった部分もあるので、それらの反省を踏まえまして、来年度は事前に研修をして、またボランティアの人との顔合わせなども本番で初めてなどということのないように、本大会はよりスムーズな大会を目指していきたいと思っております。今後、また1年間かけて啓発活動にも力を入れていって、国体が東京都で行われて、その中でなごなな大会を港区でやるのだという気運を港区全体で盛り上げて、今年以上に来館者を増やしていくというような形の大会にしていきたいと思っております。

○小島委員 港区の中学生がプラカードを持って入場してくれましたが、お二人だけ気分が悪くなってしまったようですが、本番ではどうでしょうか。元気のいい子をプラカードにというようなことは考えているのでしょうか。

○国体推進担当課長 今回、倒れた理由は、熱中症というよりも、中間テストの直後だったということもありまして、だいぶ疲れてはいたようです。それと、緊張などもあって倒れてしまったのかなと思います。来年の本番につきましては、9月29日、30日、10月1日ということで残暑が厳しい時期になります。熱中症対策等を少し考えていく必要があるのかと感じております。

○小島委員 あと、男子の中学生もプラカードをやりましたか。

○国体推進担当課長 はい。

○小島委員 選手は全員女子でしたか。

○国体推進担当課長 選手は女子です。

○小島委員 男子でも別におかしくはないのですか。

○国体推進担当課長 プラカードも、ほかの県だと割と女子がやっていたという形が多いかと思うのですが、特に男子、女子の分け隔てなく選びました。今回、男子がプラカードを持っている姿もよかったと聞いておりますので、男女の分け隔てなく参加してもらおうほうがいいと思っております。

○小島委員 それから、中学生のブラスバンド演奏が非常によかったと思うのですが、ただ、君が代の演奏はどうでしたか。中学生だからどこまでのレベルか分かりませんが、来年は今年とは違う来年の3年生がやるのですか。ブラスバンドは主に3年生が出ているのですか。

○国体推進担当課長 編成は、また来年度、校長会を通じてお願いする形になるかと思うのですが、今回、中学校2年生の子どもたちが多かったこともありまして、今回経験した子どもたちの多くがまた来年参加していただくと考えております。

○小島委員 開会式で君が代を演奏するわけですが、中学生がやるのだから、「中学生、よくやった」と拍手でいいのか、「この君が代はちょっと…」と思われないか、開会式という大事な場面ですので少し心配な面もありますが、そのあたりはどうでしょうか。

○国体推進担当課長 今回、吹奏楽の方も事前に1回しか合同で練習できなかったこともありまして、当日結構心配はしたのですが、そういった練習をあまりやっていない中ではうまくやってくれたのかなと思っております。地元の港区立中学の子どもたちがやってくれるということは、見た目にも、港区を挙げてやっているよという印象づけもできますし、また、子どもたちにもいい経験になっていくと思いますので、来年は今年以上に練習をしてもらって、もっといい形で演奏していただければと考えております。

○教育長 基本的には、よくやってくれたなと思っております。たしか、今年は、ブラスバンドを持っている学校を開会式と閉会式用に二つに分けてあるのですね。開会式のときに指揮をした先生は青山中の先生だったと思うのです。閉会式は高松中の先生がやられていて、二つのグループに分けて練習を1回ずつやって合わさったので、港区全体の選抜ではないのですね。子どもたちにとってはいろいろな経験になっていたと思います。行進曲も、1曲の行進曲をずっとつなげてやっていたのですね。行進曲というのもメドレーというのもありますので、「いくつかの曲をつなげながらメドレーにしていったほうがいいね」というような感想を後で話したり、「ファンファーレのトランペットの音をもう少し出そうか」というような反省もありましたし、今回は、5月という、新年度が始まって実質の練習が始まってからそんなに過ぎておりませんのでよく頑張ったほうかなと思います。来年は、今度は10月になりますから、夏のブラスバンドの大会がありますので、中学生はそれに向けて一生懸命練習するわけですが、その大会が終わった後には、今度は国体の本番に向けてまた選抜したメンバーで練習をしていくような形をとってもらって、港区の子どもたちの実力をより一層全国に示すというポジティブな気持ちでやっていけばいいのではないかと思います。

○半田委員 こちらに「被災地の復興を支援する大会と位置づけて」と書いてありますが、先ほど

出店で、つくばとか、被災の地域の方たちの出店があったということですが、それ以外に何か支援をしたという具体的な例はございますでしょうか。

○**国体推進担当課長** 目立つところであれば、ブースを出してそれぞれを支援する形になるのですが、そのほかに、岩手県など、あと和歌山などもそうなのですが、今後国体を予定している都道府県の関係者にも今回来ていただきまして、いろいろ見ていただく中で、技術的なものも含めて、港区の会場を見てもらって、また港区が用意した資料などもお渡しする中で、今後、被災した県が国体を開催する時のために技術支援するというような形での支援を考えております。

○**澤委員長** ほかに何か。

○**綱川委員** 2日目に異種競技というのがあって見させていただいたのですが、国体の時は、あれは毎年ずっとやっているのですか。

○**国体推進担当課長** 都道府県対抗大会の時は実施しますが国体では実施していません。

○**綱川委員** エキシビジョンみたいな感じですね。

あと、観覧席の方にも行って見たのですが、表示がちょっと見にくかったなというのがあって、どこがやっているのかわからなかった。それで、伺ったら、毎年あれで持ち回りで掲示しているということなのですが、会場が広いのかどうか分からないのですが、ちょっと見づらかったなと思いました。来賓席に座っていると、よく分かったのですが。以上です。ご苦労さまでした。

○**澤委員長** では、その辺、参考にして下さい。

○**教育長** 総合的な反省会は終わったのですか。これからやるのですか。

○**国体推進担当課長** 6月7日に、実施本部員によりまず反省会を開催しました。大会運営中も記録にいろいろ気づいた点を書いてもらってまして、それを全部集約しまして、さらに6月7日に意見交換をしまして、いろいろ反省点、細かいところでは、事前に準備がちゃんとできなかったなどの話がありましたので、その反省点を踏まえて来年生かしてまいります。

○**小島委員** 港区体育協会の菅谷会長は「教育委員会はよくやってくれたなあ。非常に立派な会だった」と私に言ってくれましたが、今回のリハーサル大会は非常に良かったですよね。

○**教育長** 本当に褒めていただきました。

○**澤委員長** 来年の本番に向けて、区全体を挙げてサポート体制を取っていただきたいと思います。今回も、港区の職員が66名従事していただいたと。中でも、五十殿生涯学習推進係長を初め、生涯学習推進課の方々、本当にありがとうございました。このリハーサル大会でいろいろ学んで、本番に向けて、万全の準備を整えていただくという気持ちでよろしく願いいたします。

5 図書館・郷土資料館の5月行事実績について

○**澤委員長** 次に、「図書館・郷土資料館の5月行事実績について」。図書・文化財課長、よろしくをお願いします。

○**図書・文化財課長** それでは、図書館・郷土資料館の5月行事実績についてご報告させていただきます。

きます。資料ナンバー5でございます。

まず、図書館の方でございます。子ども読書週間が4月23日から5月12日ということでございまして、子ども向けの行事をいくつかやっております。

最初のページ、「おはなし会」の2番目のところでございますけれども、「こどもの読書週間 おたのしみおはなし会」ということで、高輪図書館で子ども読書週間にかけたおはなし会を実施してございます。

それから、裏面、2ページでございます。中段でございますけれども、「子ども映画会」ということで、子ども向けに映画会を高輪と港南の各図書館で実施してございます。

それから、その下の「映画会」ですけれども、2段目、「おやこシアター」。これは、子どもさんだけではなくて、親御さんも一緒にご覧になってもらうということで「おやこシアター『海外アニメ特集』」を行いました。ちょっと人数が少なくて残念だったのですけれども、そういった行事も実施させていただきました。

それから、3ページでございます。「その他」の2段目のところですが、12日に、港区立図書館の子ども読書週間イベントということです。これは実施館は三田図書館になってございますが、全館での共通イベントという形で、「子どもとものがたりのいい関係」ということで、杉山亮さんという方、この方は、もともとは保育士をやられていて、それから児童作家に転身された方ですが、その方を講師にお呼びして、二部制で、お子さんとか保護者に対しての読み聞かせのライブ、それから、こちらはどちらかという大人向けというような形ですが、児童作家としての体験談等々についての講演をいただくような形で実施をさせていただきました。

それから、子ども向けではないのですが、「その他」ということで、今の「こども読書週間」の下ですけれども、ビジネスセミナーということで、三田図書館の方で、「会社を見るポイント」ということで、帝国データバンクの方に来ていただいて、こういったテーマで講演をしていただきました。平日の夜に行いましたけれども、35名ほどご参加をいただいたということでございます。

最後に、4ページでございます。郷土資料館でございますけれども、5月7日に、今年度の指定文化財候補検討会を実施いたしました。今、秋口の今年度の指定文化財の指定の手続に向けて候補の検討をしているところでございますけれども、有形・無形含めまして、現在3から4個程度に絞り込みをしているところでございます。説明は以上です。

○澤委員長 図書館・郷土資料館の5月分の行事实績について説明がありました。こどもの日とか連休もあって、いろいろなことを企画、実施していただいておりますけれども、何かございましたらよろしく願いいたします。

私から一つ。毎回おもしろいなと思っているビジネスセミナーで、「会社を見るポイント」というのは、どういった内容ですか。就職のことなのか何か分かりますか。35人も参加されていて、結構人気がありますね。

○図書・文化財課長 こちらは、就職に向けてというよりは、一般にビジネスをされている方に対して実施しています。

- 澤委員長 講師はどなたと言いましたか。
- 図書・文化財課長 帝国データバンクの方です。
- 綱川委員 信用情報ですね。
- 図書・文化財課長 要するに、ビジネスをされる上で、人を見る目とか会社を見る目を養っていただければということで、そういった視点でお話いただきました。
- 小島委員 就職のことかと思っていました。
- 澤委員長 ビジネスに関係するようなお話なのですね。こういったおもしろい企画なので、その都度、人がある程度集まるという、そういう状況なのですか。
- 図書・文化財課長 以前、図書館ビジネスセミナーを赤坂図書館で実施させていただきましたが、今回は三田図書館で、多少テーマを変えてやっておりますので、毎回来ていただく方はいるようです。テーマによって、その都度その都度、また新たにきていただく方もいらっしゃると思います。
- 澤委員長 そういう意味では、定着してきたという感じもしますね。
ほかに何かございますか。よろしゅうございますか。

6 図書館の5月分利用実績について

- 澤委員長 次に、「図書館の5月分利用実績について」。同じく、図書・文化財課長、よろしくお願ひします。
- 図書・文化財課長 それでは、資料ナンバー6、図書館の5月分利用実績についてご説明させていただきます。資料に、5月分の貸出数、予約数等々のデータを記載してございますが、数字の表示だけでございますので、見た目ではなかなかお分かりになりにくいかと思ひますけれども、結果的には、昨年の5月と比較してほぼ同様の実績というような形になっております。この中で、特に資料関係につきましては、図書、雑誌等の充実を図っておりますけれども、このところの傾向としては、DVDの所蔵が増えているというようなところで、ボリュームも増えてきているというような状況でございます。以上でございます。
- 澤委員長 図書館の5月分利用実績について説明をもらいましたけれども、何かご質問等がございますでしょうか。これは前にも話に出たと思ひますが、貸出数と予約数というのはどのように見たらよろしいですか。
- 図書・文化財課長 館ごとに数字が出てございますけれども、貸出数というのは、例えばみなと図書館であれば、みなと図書館で貸し出した資料の数ということです。予約数というのは、貸出数とだいぶ開きがございますけれども、例えばみなと図書館の図書の予約が1,070件となっておりますが、1,070件というのはみなと図書館で直接予約を受けたものとなります。今、ほとんどがインターネットでの予約になっています。インターネットは、特にどの図書館という形の区別はできませんので、資料の裏面にインターネットでの予約の実績ということで集約してございます。
- 澤委員長 なるほど。これは各図書館で直接予約を受けた分ですか。

○図書・文化財課長 そうです。

○教育長 図書の貸出しの合計欄が17万1,491件あるのですね。そのうちインターネットが約5万件。ですから、3分の1強はインターネット予約だと言えます。だから、インターネットを活用した予約が多いということが本当に分かります。逆に言うと、サービスの向上を図っていくとすれば、そういうインターネットでの予約の仕方などをより一層改善していく必要があると思います。

それから、前からずっと指摘していますが、港南図書館の収蔵数というのがどんどん増えていて、今やみなと図書館や三田図書館に次いで3番目の図書の収蔵数になっています。それから、利用登録者数も随分増えてきて1万5,000人ほどになってきました。ただ、あの辺の人口を考えると、まだまだ少ないかなという感じがするのですね。港南図書館が、芝浦あるいは港南の方々にもっともっと身近な存在になるような工夫というものが必要ではないかと思います。場所もちょっと分かりにくいと思いますので、皆さんに足を運んでもらえるようより一層PRに努めてほしいと思います。せっかく図書の収蔵数、資料数も増えてきましたので、よろしくお願いします。

○澤委員長 みなと図書館ですけれども、意外と収蔵資料数が多いですね。それでは、よろしゅうございましょうか。

7 「不登校の理解と支援に関する講演会～不登校の未然防止と学校復帰を目指して～」について

○澤委員長 次に、「不登校の理解と支援に関する講演会～不登校の未然防止と学校復帰を目指して～」について。指導室長、よろしくお願ひいたします。

○指導室長 資料ナンバー7になります。今回、不登校に関する講演会ということで、広くテーマを設けていたのですが、内容までうまく伝わりにくいというお話がございましたので、今回サブテーマをつけまして、「不登校の未然防止と学校復帰を目指して」ということで、講演の内容をより明確にしたということで、当然、未然防止も含めて講演会を組んでございます。

今回、6月22日金曜日に、概ね2時間程度ということで、幼稚園、小学校、中学校ともに管理職を含む教員と保護者の方、また広くいろいろなところで声をかけておりまして、ホームページ等にも掲載するというところで準備しているところでございます。

今回は、不登校の講演の中でも、「子どもの状況に応じた対応の在り方」ということで、お茶の水大学の伊藤亜矢子先生をお願いしているところでございます。

2枚目に、地域関係者、保護者向けの案内を添付してございますので、こちらを見ていただいて、当日、できるだけ多くの方に参加していただきたいと考えております。概ね、1校園4名ぐらいを願ひしますということで、今、学校の方で集計しているところでございます。以上です。

○澤委員長 ただいまの説明に関して何かご質問等はございますか。

確か、去年のタイトルだと、不登校の人だけが対象のようなタイトルでしたが、話の内容はむしろ、そういう不登校とか、人間というのは弱い面をだれでも持っていて、そういうことに対してど

うとらえるか、立ち向かうかという話だったので、もっと広く皆さんに話を聞いてもらいたいなと思いました。綱川委員から、「タイトルを変えたほうがいいんじゃないか」というご意見もあり、タイトルにも工夫をなされたようですけれども、何かご質問等あったらよろしくお願ひします。

○綱川委員 ありがとうございます。こういった港区主催のセミナー案内に、「お子さんをお預かりします」とか「手話の同時通訳をします」とかいうのが書いてありますね。これはちょっと書いていないのですけれども、幼稚園児のお母様、お父様というか、保護者も対象だとすると、その辺の対応が必要になってくると思いますが、いかがでしょうか。

○指導室長 去年も会場に小さいお子さんを連れた親御さんもいらっしゃったと記憶しております。今、ご指摘があった預かりについてはまだ考えておりませんので、今から可能かどうか考えてみたいと思います。

○澤委員長 よろしくお願ひいたします。ところで、この講師の伊藤先生は、こういったことがご専門でしょうか。

○指導室長 講師の選定に当たりましては、過去の講演実績等を調べました。それで、東京都の教育相談センター等でやった講演のスライド等も取り寄せまして、保護者にも比較的分かりやすい内容でということをお願いしたところです。臨床心理の専門の方です。そういった事例をかなり知っているので、いわゆる不登校の前の段階の登校しぶりですとか、欠席が続いた場合の状況ですとか、そういった学校現場、そして保護者の立場からお話しできるような方をということで今回選んでおります。

○教育長 今の話は極めて重要なポイントで、登校を渋っているときにどうするかとか、ちょっと休みがちになったとき、ぐずっているときにどうするか、「こんな時はどうしますか」といった問いかけというのが大事だと思うのですね。このサブタイトルはこれでいいのですけれども、ちょっと堅いように感じます。ホームページにはもう掲載していますか。ホームページ等で募集を続けたら、今、室長が言った何点かというのは非常に大切だと思いますので載せた方がいいと思いますが、いかがでしょうか。

○指導室長 現在、こちらの保護者向けの案内をベースにつくっていますので、もう一度十分精査したいと思います。

○澤委員長 「不登校」と言うとは何かちょっと抵抗感があるけれども、教育長が言われたように、学校に行きたがらないとか、そういったことは人間、波があるから、そういう時もあります。そういった場合に保護者としてはどうしたらいいのかというようなところも講演会の内容にあるということで興味を持っていただければと思いますね。

○教育長 切実だと思うのですよね。

○澤委員長 そうですよね。

○綱川委員 自分には今関係ないと思っていても、1カ月後、自分の子どもがそうなるかもしれないということを想定して、このタイトルは「未然防止」とは書いてありますけれども、明日は我が身かもしれないと感じてもらうことが大事なかなと思います。

○澤委員長 そういうことが分かっていたいただけるようなタイトルがうまくつけられればね。

○小島委員 例えば「どの子にも忍び寄る…」とか。

○綱川委員 だから、去年申し上げたのは、不登校セミナーというと、不登校になっている子どもたちの親だけが対象だよという感じに受け止められるということで、今回は変えていただいたのでだいぶ分かりやすくはなっていると思いますけれども。

○澤委員長 現実に不登校で悩まれている保護者の方以外にも、いろいろ参考になるお話だと思うので、よろしくをお願いします。

8 朝日地区3校・地域合同防災訓練の実施状況について

○澤委員長 次に、「朝日地区3校・地域合同防災訓練の実施状況について」。同じく、指導室長、よろしくをお願いします。

○指導室長 資料ナンバー8になります。今回、朝日地区の3校に地域防災訓練ということで取り組んでいただきました。お台場学園港陽中学校の防災ジュニアチームは地域の方を巻き込んで合同の防災訓練をしています。あちらは小学校、幼稚園も巻き込んで組織的にやっているのですが、こういった成功事例を踏まえまして、各学校、アカデミー単位で防災訓練のあり方の見直しが始まっております。今回実施した朝日地区では、一つは、大規模地震の発生を児童・生徒の登校時刻に設定してやったということと、何よりも大きいのは、今日も話題になっていましたけれども、地域の方を巻き込んで、町会など地域の方にご協力いただいてやっているということが非常に大きな特徴になっております。今後、本区のこうした地域防災訓練のモデルになるのではないかと私は感じております。

また、事前の打ち合わせをかなり綿密にやったという話を聞いております。

当日の写真を見ながらご説明させていただきます。

まず、この6月2日土曜日という日は、学校のある授業日の設定でございます。朝の8時25分に大規模地震発生の想定ということは、子どもたちがちょうど学校に着く前の時間帯ということで、一時避難場所を設定しまして、子どもたちは、地震が起こったということでまず避難場所に行くということで訓練が行われております。そして、その避難場所に地域の方、もちろん教員も入っておりますけれども、その方々がいて、そして一時避難した後に三光小学校の方へ移動するということが、地域の児童公園とか寺社等10カ所を一時避難場所に指定して行ったということが特徴でございます。

そして、三光小学校に着いた後に、防災教育の視点から、子どもたちがさまざまな体験ができるという場を設定しております。特に消防署・消防団の協力、それによりまして起震車の体験とか通報訓練、あるいは煙体験ができたということ。また、応急処置だとか放水訓練、あと、避難所を設営した場合の生徒による段ボールの仕切りの組み立てなど様々な取り組みを行ったということです。また、アルファ米の炊き出しを行って試食したということでございます。

特に6の参加人数を見ていただきますと、児童・生徒で319名、そして保護者・地域・関係機

関で280名、合計600名というかなりの大規模な訓練だというふうに聞いております。また、当日はケーブルテレビを入れたと聞いておりますので、放映予定はまだ聞いておりませんが、いずれ放映していただけるのではないかと考えております。以上です。

○澤委員長 3校で地域を挙げての防災訓練が実施できたという報告でしたが、小島委員、何かありますでしょうか。

○小島委員 今日、朝日中学校と三光小学校を見学させていただいたのですが、本当に地域一体となって息の合った活動が今できていると思うのですね。ここで課題として、指揮系統の最終的な責任者を決めておく必要があるということなのですが、訓練に当たってどんな点が指揮系統を一本に絞りきれなかったのか、その辺はどんな感じでしょうか。

○指導室長 保護者向けの通知ですとか、さまざまな計画を見ますと、当然なのですけれども、3校の校長が連名で出していました、3人の中の誰かを指揮系統の最終的な責任者ということであらかじめ決めておいたほうが良かったというご報告を聞いております。

○澤委員長 写真をつけていただいて、訓練の様子がよく伝わってきますね。

○半田委員 写真の中で、氷川神社に避難されているところは石の階段ですか。

○小島委員 そうです。石の階段。

○半田委員 地震が来たら、神社の瓦が落ちてこないとか、逆に危なそうな気がするのです。ここに行くと言っている、そのときの状況では、そこはやめてこちらの方が安全だとか、そういう最終的な判断が校長先生がなさるのか、起きてみなければ分からない点もあろうかと思うのですが、いろいろな問題点があるような気がしますので、現状優先というか、その辺のお考えがありましたらお願いします。

○指導室長 今、委員がおっしゃるとおり、やってみて初めて分かることというのがかなり出てくると思います。やらなければわからない。特に今ご指摘のあったようなことが、やっけていく中で、ここはもしかしたら危ないのではないかとすることは当然ありますので、また見直しを図りながらより良いものにしていくということは当然あるというふうに思います。

○小島委員 氷川神社は、階段の横にスロープがあり、それは地震で崩れるようなものではないから、そこをずっと伝わっていくと上の広いところに集まれるというような状況です。だから、そのときの臨機応変でやるよりほかないと思います。

○教育長 内容のところを見ていただくとわかるのですけれども、まず、地震がありましたと。おうちですね。それで、自宅から避難を開始するとき、勝手に逃げない。地域の各町会の一時避難場所に集合ということですから、ここは地域の大人の方の指示に基づいて避難する。落ちついたということで、今度は第2次避難場所である学校に、地域の方とあるいは親と一緒に集まる。今度は、そこでは避難所を開設したり、いろいろなことをするための準備計画をする。そのときに、学校の校長たちは施設の長ですので、そこで指示・命令、いろいろなものがあるのだろうと思うのですが、ここは学校だけの訓練ではなくて地域との訓練なので、防災組織の長もいらっしゃるのでしょうから、その辺と学校の長との役割分担等々が今後の課題になってくる。どこまでを学校の長がやって、

全体は地域防災の長がやって、あるいは役所、高輪総合支所の職員はどうするのかということが、こういうことを繰り返す中で課題として上がってきて、そしてその課題の一つひとつをつぶしていくことによって、より安全な地域防災ができて上がるのではないかと思います。大変意義のある訓練なので、アカデミーごとで地域の力を借りながらやっていくということは、港区全体の地域防災力の向上につながる事なので、特に中学生は地域の避難所運営を含めていろいろな意味での若い力ですので、ぜひこういうことをしっかりとPRしてやっていくことが大事です。

○綱川委員 今、高橋教育長がおっしゃっていたとおり、日曜日に地震が発生したときは学校の先生はいませんから、誰が主体となってやるのかというところは、学校の施設は使うけれども、地域主体になっていかなければいけないのかなと思うところがあります。その中で、今までもよく言われていたのは、地域防災協議会というのが小学校単位にあって、機能しているところとしていないところがあるというようことです。これからそのアカデミー単位で、アカデミーというのは中学校単位ですから、どうやって連携していくのかとか、そういった問題があると思うのです。

この「白金地区防災協議会」というのは、その防災協議会とはまた別なのでしょうか。ここは、朝日ではなくて、神応と三光ではなくて白金地区になっているのですかね。

○庶務課長 綱川委員がおっしゃったとおり、各小学校地区単位で防災協議会をつくっておりますので、白金小学校は白金小学校単位で防災協議会をつくられています。三光小と神応小地域では三光小・神応小・朝日中地区防災協議会として、朝日中学校エリアの中で一つの協議会としてまとめて運営していただいているのではないかと思います。

○綱川委員 それで3の「参加団体等」のところに「白金地区防災協議会」と書いてあるのですね。

○澤委員長 今、教育長が言われたように、これからの港区全体の防災の体制というのを学校が核になってやれるということはすごく実効的なことかなと思います。

ぜひとも指導室長、よろしくをお願いします。

○指導室長 こういった優れた取り組みについては、定例の校園長会、あるいは副校園長会、また担当者レベルにどんどん広めていきたいと思っておりますので、そういった機会に啓発して頑張っていきたいと考えております。

○教育長 最後に。

今、指導室長が報告しているのですけれども、防災訓練というのは地域と一緒にやるんだということを本年度の幼・小・中全ての教育課程に位置づけました。そのため、指導室長が報告しておりますが、実際の防災訓練というのは指導室の担当ではなく、これは、要するに幼稚園、学校が地域と一緒にやっていかなければいけないという意味合いがあるので、教育委員会事務局全体で取り組んでいかなければいけないことだと思いますし、地域ともやっていかなければいけない。一時的には、区の方では防災課がリーダーシップをとって、そして総合支所が各地域の核となってやっていく。そこに教育委員会も一緒になって入ってやっていくということだと思います。「全校が防災訓練を地域とやるんだ」というようなことを含めて教育課程に位置づけている意義というのは大変重要なことで、全国でもほとんどないのではないかと思います。

○澤委員長 では、よろしくお願ひします。

それでは、ご意見はよろしゅうございますか。

「閉 会」

○澤委員長 本日予定しております案件はこれですべて終了いたしました。庶務課長、ほかに何かありますか。

○庶務課長 1点、森永乳業の製品に關しまして、先週の木曜日だったのですが、自主回収されている製品がありましたので、口頭ではございますが、ご報告させていただきます。

先週木曜日、6月7日に、森永乳業のグループ会社である北海道保証牛乳株式会社が製造した一部商品につきまして自主回収の知らせがありました。そこで、まず、区立小・中学校に給食での使用状況を直ちに調査をいたしましたところ、給食では使用していませんでした。本日、皆様方もお飲みいただいたとおり、雪印メグミルク製のものを使っております。また、調理に使用している牛乳につきましても全校調査をいたしました結果、使用していなかったということがわかりました。

それとともに、私立幼稚園14園中7園が給食を提供されているので調査しました。1園が森永乳業の牛乳を使用されておりましたが、東京の多摩工場で製造している瓶詰めのもので、回収されている商品とは違っておりました。結果、私立幼稚園でも森永乳業の回収されている製品は使われていなかったということが確認されました。以上ご報告させていただきます。

○小島委員 何で自主回収しているのですか。

○庶務課長 自主回収した原因になっているのは、製造設備に不具合があつて、賞味期限内に風味が劣化するとメーカーは報じておりました。雑菌が繁殖するおそれがあるため、直ちに調査しました。

○澤委員長 港区はその製品を使つてはいないということで、特に問題はなかったということですね。区民や保護者からの問い合わせとか、そういうのは実際になつたのですか。

○庶務課長 特段ございませんでした。

○澤委員長 そうですか。庶務課長、何か他にありますか。

○庶務課長 ございません。

○小島委員 委員長、私から教育政策担当課長へお聞きしてよろしいですか。

港区教育委員会で初めて学校の法律相談をやつて、マスコミにも取り上げられて全国に知られておりますが、最近、愛知県の弁護士会の方から「愛知県でも学校の法律相談をやつてみたい」ということで、今、港区教育委員会でやつている学校の法律相談を担当している港法曹会へ、愛知県の弁護士会の方が5人ぐらい来て、「どんなふうによつているんですか」というような取材がありました。あと、渋谷区でも学校の法律相談をやりたいということで、渋谷法曹会から、港法曹会に、実際どういふ事例があるのか、どういふふうによつているのかという問い合わせがありました。そんなことで、弁護士会内部でも学校の法律相談に対する関心が非常に強く、東京弁護士会で毎年夏季合同研究というのをやつているのですが、午前中に10ぐらいの分科会、午後に全体会なのですが、

午前中の1分科会として、ずばり「学校の法律相談」という研修をやることになりました。港法曹会の学校法律相談を担当している弁護士がパネラーになって、午前中2時間、学校の法律相談の説明を弁護士会の会員にします。今後、渋谷区や東京都だけではなくて、全国的に学校の法律相談が注目されて、教育政策担当課長の方にもいろいろ問い合わせが来るかもしれませんので、その時は皆さんで港区教育委員会の取り組みを大いに宣伝していただきたいと思います。

○澤委員長 では、教育政策担当課長、よろしくお願ひします。弁護士会の中でも重要なテーマとして取り上げられたということは港区教育委員会としても大変嬉しいことだと思います。

それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

次回は、6月26日火曜日、午前10時からの予定です。それでは、本日は1日、朝からありがとうございました。お疲れさまでした。

(午後4時25分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 澤 孝 一 郎

港区教育委員会委員 小 島 洋 祐